

◆戸別収集・有料化全市実施説明会 Q&A

平成 25 年 6 月 30 日（日）午後 6 時から午後 8 時 15 分 腰越学習センター

参加者 70 名

- 1 市長からごみの現状について
- 2 戸別収集・有料化説明 DVD 上映
- 3 環境部長からモデル事業についての概要説明
- 4 質疑応答

Q 戸別収集になり家の前にごみを出すと便利だと思いますが、個人情報が見えてしまうのが心配なのですがどうお考えですか。

A そのような場合、紙にくるむとか見えない形で出すとかの対応をお願いします。また、他市の事例等から、より良い方法があれば情報提供させていただきます。

Q この問題は、鎌倉市だけの問題ではなく、名越クリーンセンターも、今泉クリーンセンターも市境で逗子市、藤沢市、横浜市も関係しているから、市や県だけでなく国を挙げてやらなければだめだと思います。

これからはダイオキシンの出ない様な焼却施設を、国債なり国からお金を借りて新しい焼却施設を作ったらどうですか。

A 今、鎌倉市が予定している焼却炉については、焼却をしながらエネルギーを作るという、国からの補助金も多い施設を考えています。

Q 事業系ごみについて、事業者の数は把握されていますか、事業系の範囲はどこまででしょうか個人と事業系の線引きについて、今後どういった指導をするのですか。

戸別収集のモデル地区は分別意識の高い地域の様ですが、分別をしない地域についても指導してもらいたいと思います。正直者がバカを見ないように、認識レベルの低いところに指導をきちんとしてください。

A 鎌倉市内の事業者数は約 7,000 件です。ごみの収集運搬許可業者は約 34 社です。

基本は事業者と許可業者が契約して、クリーンセンターに搬入することになっています。契約している事業者は 2,000 件弱となっています。事業系のごみについても約 30% 弱の資源化できるもの物が混入しています。鎌倉市は事業系の処理手数料が県内で下から 3 番目に安いので処理手数料も引き上げるなどして、ごみの分別、発生抑制につなげていきます。今後も事業者に対し指導していきます。

家庭系ごみの分別は市全体だと約 25% の資源物が混入していますので、まずは分別を徹底するためにも戸別収集・有料化に取り組んでいきたいと思っています。

Q クリーンステーションの前に住んでいます。曜日を間違えてごみが出されるなど迷惑しています。戸別収集になってもクリーンステーションが残るのであれば問題解決になりません。この先ステーションが無くなる予定はないのですか。

A 今のところ、戸別収集の品目は、燃やすごみ、燃えないごみ、危険・有害ごみ、使用済み食用油、容器包装プラスチックの 5 品目で他のものはクリーンステーションということで、進めさせていただきたいと考えていますが、他の会場でも同様なご意見をいただい

います。今後、市民のみなさんの意見や状況を見ながら検討していきたいと考えています。

Q 資料によると 7,100 万円余計にかかり、それプラス個人で一世帯当たり月 500 円ほどかかるということは、市民のみなさんの負担と考えて良いのでしょうか。

A 収集の経費と処理手数料等の歳入を差し引いた金額が約 7,100 万円増えることとなります。

Q 布団と、たたみが、平成 24 年度から固形燃料にしていると資料にありますが具体的にどのようなものですか。

A 今までは焼却していましたが、24 年度から固形燃料化し製紙会社に燃料として資源化しています

Q ごみは市民税の中で対応するものです。有料化の目的、なぜ一袋 80 円としたのか、その根拠はなんですか。

A 戸別収集・有料化はごみを減らすことが目的です。

有料袋の料金は、過度の負担にならないように他市の状況等から決めました、あまり安くしますと、ごみが一時減ってもリバウンドすることもあります。

Q 不法投棄の問題はパトロールだけでは防げないのではないのでしょうか、他に何か対策は考えていますか。

A パトロールのほか、ごみが捨てられそうな場所に看板を付けたり、場合によっては、職員が立ち番をするなどして対応していきます。他市の状況も見ながら有効な対応策を図っていきます。

Q 資料を見ると、ごみ減量が未達成になったとして、一世帯当たりの負担が月 500 円と試算しています。年 6,000 円さらに 6,000 円で 12,000 円になるということですか。

A 20 リットル袋でごみを出した時、月 500 円で、年 6,000 円ということで 12,000 円の負担になることはありません。ごみの減量をしていただき 20 リットル袋で出していた人が 10 リットル袋で出すようになれば料金は半分で済みます。

Q 先ほどからコストのことを言われている方がいらっしゃいますが、それに対して市の説明が、市が負担してとかおっしゃっていますが、市が負担する部分も全部税金から出ているのですから市民が全部負担しているという意識を持っていただきたい。

A 市が負担しているというのはご指摘のとおり税金です。

Q 車のパーツをステーションに捨てていく人がいます、市の方に聞くと車のパーツは処理できないと言われ自分のごみでもないのに、産廃業者に依頼したこともあります。

「不法投棄は犯罪です」のポスターとかを付けて欲しい、管轄は警察ですか、市ですか。

A 「不法投棄は犯罪です」と掲示するようにしています。一報いただければ対処します。連絡は資源循環課か環境保全課になります。

Q 有料化というのは、いつどういうふうな、立ち上がったのですか。

A 具体的に戸別収集・有料化をするという施策が載せられたのは、バイオマスエネルギー回収施設に替わる代替案として、ごみ処理基本計画に位置付けたのがスタートです。

Q 戸別収集を始めるに当たり市民の意識を高めていかないと始まりません。不法投棄も増えると困るので、市民の方に徹底していただかないとだめだと思います。

自治・町内会を通してと言われていますが、入ってない方もいるので会長や役員も回覧して良いかどうか悩んでいます。自治・町内会に頼るのはやめていただきたい。

A 確かに町内会や自治会に入られない方も増えてきております。特にアパートなどの所有者の方、管理の方々に説明していく事や、きめ細かく対応していくことは十分認識しております。

